

現在の核拡散防止条約など既存の枠組みで議論を進めるとの考えであり、当該会議への不参加を表明している。日本が参加していないことに対して、広島、長崎の両市長から参加を求める要請文が提出されている。

問 本市は「非核・平和都市宣言」を決議しており、近鉄八木駅北側の駅前広場の塔に刻まれている「非核平和宣言都市」という意味合いが輝きつつある時代が来ていると考えるが。

答 昭和61年3月26日に「非核・平和都市宣言」を本市議会において決議され、世界で唯一の核被爆国として、この地球上に広島、長崎の惨禍を再び繰り返してはならないとの思いを持っている。「非核・平和都市宣言」の象徴があることを誇りに思う。

問 市役所の一角に署名コーナーを設けるなど、「非核・平和都市宣言」のまちとして、核兵器廃絶のための被爆者署名の推進を市として取り組んでもらえないか。

答 署名の際は、個人の名前、住所などを記入する必要があるため、個人情報保護の観点

から、適切な管理が必要となる。署名コーナーの設置は考えていないが、他市の情報を多く収集し、先進的な事例も参考に、どのような方法をするべきか検討したい。

問 旧日本軍の格闘術で自衛隊の訓練に使われている銃剣道が、33年度から中学校の体育に加わるが、経緯は。

答 中学校の体育で24年度から武道が必修となった。基本的に、柔道、剣道、相撲の3種目を選択する。新学習指導要領では、中学校で33年度から本格実施となり、基本の3つの武道を中心に1つを履修するが、地域や学校の実態に応じ、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道もあわせた9種目から選択する。

問 銃剣道とは、どのような武道なのか。

答 銃剣術の流れをくむものである。武道とは伝統的な日本武術、古武術から発展したもので、人を殺傷・制圧する技術に、稽古を通じて人格の完成を目指すという「道」が加わったものである。現在の日本武道協議会に加盟する9武

道を指している。

問 中学校の剣道では突きが禁止されているが、銃剣道は突きしか認められていない。矛盾をどう理解しているのか。

答 武道に限らず全ての授業中は、安全に十分配慮しながら取り組んでいる。剣道では、段階的な指導との関連から、中学校では突きを扱わないとされている。各武道は、学習段階や個人差を踏まえて、段階的な指導を行い、安全を十分に確保するとされており、安全は確保されている。



「非核平和宣言都市」の碑

庁舎の建設

問 商店街の方々は、夜の飲食を期待しているが、新分庁

舎1階のレストランは明らかに朝昼晩と飲食を提供できる。飲食を提供しないとの合意のもとで進めていたと思うが、商店街の方々に対する説明や理解等の現状は。

答 1階にレストランを設置することは要求水準を満たしており、事業者の当初からの提案に沿っている。近鉄八木駅名店街協同組合には、昨年と今年の組合の総会に参加し、事業概要と複合施設に設ける飲食物販施設の説明をしたところ、共存共栄を図っていくべきとの意見をいただいている。八木駅前商店街振興組合にも複合施設に飲食施設を設ける説明を既にしており、前向きな意見をいただいている。両組合には既に説明をしており、商店街の方々の理解を得ていると認識している。

問 28年12月に本庁舎南側の土地買収の補正予算が組まれたが、その後の状況は。

答 現在も引き続き交渉を進めているが、権利者の一人が亡くなられ、相続に関する法定手続等に時間を要している。契約を締結するには、土地・建物の所有者、借家人の全ての合意が同時期に必要な。

交渉を続け、早い時期の用地取得に向けて取り組みたい。

問 本庁舎の1・2階の課が新分庁舎へ移るが、本庁舎が建つまで1・2階はどうするのか。

答 現本庁舎1・2階には、いずれかの課を配置する。西館・南館の課や、教育委員会が入ることも案としては考えられる。市民の利便性、事務の効率化、本庁舎建てかえを考慮した場合のコスト面等を総合的に判断して決定したい。

問 庁舎の建設方法は従来方式と提案してきた。29年3月議会でも従来方式を含めての検討を行うという答弁であった。基本計画を立てて進めるべきだと思うが、どのように考えているのか。

答 本庁舎の建設は、「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」の関連でも取り組みを進めたい。市町村役場緊急保全事業債の適用要件の1つである個別施設計画を策定することが1つの条件であり、相当する本庁舎の基本計画は策定したい。

問 本庁舎の基本計画をどのように策定していくのか。